

全国

保健所長会

だより

はじめに

令和2年度地域保健総合推進事業発表会は令和3年3月1日(月)、2日(火)の2日間、都市センターホテルで開催されました。昨年度は新型コロナウイルス感染症対応のため紙面開催でしたので発表会形式では2年ぶりの開催となりました(32頁・表)。

冒頭、日本公衆衛生協会の松谷理事長および厚生労働省健康局健康課の鷲見課長よりご挨拶をいただき、引き続き、第1部「健康安全・危機管理対策総合研究事業」の1演題、第2部「地域保健総合推進事業」の18演題(うち、全国保健所長会協力事業が10演題)について発表および質疑応答が行われました。

令和2年度 地域保健総合推進事業発表会

全国保健所長会学術担当常務理事／大阪府茨木保健所長 永井仁美

各事業の概要等について

第1部の「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」では、これまでDHEAT活動は平成30年7月豪雨災害、令和元年佐賀豪雨災害、令和2年7月豪雨災害への出動と実践を重ねてきましたが、そこから見えてきた課題があることが報告されました。

課題の一つがDHEATの機動力向上です。全国規模の応援派遣調整に加え、近接性優先の段階を踏んだ応援体制や全国的なネットワーク体制が必要であり、全国的な事務局機能を担う専属的組織の設置が望まれます。また、多発する災害を踏まえ、DHEAT

養成研修の充実強化も必要です。自治体の受援体制構築については、都道府県・保健所・市町村の連携に加え、保健・医療・福祉・防災の各分野が連携した地域包括ケアシステムの再構築を進め、災害時にも維持できる体制が求められます。縦と横のラインの連携に資する訓練を繰り返し返す必要があると考えられます。

第2部の地域保健総合推進事業のうち、全国保健所長会協力事業を紹介します。

「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」では、全国保健所長会の公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会と連携し、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の業務が逼迫する中であります。四つの方針を打ち立て、活動を展開しました。四

つの方針とは(1)事業班活動の効果の把握 (2)事業班活動のオンライン化 (3)広報啓発活動の強化 (4)社会医学系団体との連携強化です。特に(1)では、平成24年度より継続実施している公衆衛生若手医師・医学生向けサマーセミナー(PHSS)へのこれまでの参加者へ参加時および現在の所属や参加しての効果について問いました。

182名へメール送信し、38名から回答がありました(回答率20.8%)。回答のあった38名中、PHSSへの参加後に公衆衛生医師になった参加者は5名で、うち4名は入職に際しての判断にPHSSが「とても役に立った」と回答しており、またPHSSに参加した若手公衆衛生医師11名中10名が継続勤務していることも分かりました。(2)では、今年度の

PHSSはオンライン形式としましたがそのメリットの一つとして、医学生や従来参加がなかった地域（海外含む）からの参加者が増えたことです。またグループ相談会を実施するなど新たな取り組みも見られ、活発に活動が継続されていきました。

「医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究」では、昨年度実施したアンケート調査結果から、全国の保健所が在宅医療の評価指標をある程度把握はしているものの、他県や他保健所との比較などを行うためにはコアとなるデータの標準化が必要であることが示唆されたため、今年度は在宅医療データの標準化および定型テンプレートの作成を試みました。それを用い、研究班員の勤務する保健所管内の現状と将来像を比較検討し、郡部については在宅医療体制構築に保健所が取り組める手法の提案がなされました。今後、都市部における手法を複数提案する予定です。

利用者の立場でもある精神障がい者家族を対象に調査を行いました。その結果、十分に制度の情報提供がされておらず、内容への誤解（家族がいると利用できない、長期入院者の制度といった誤解）もあることが分かりました。保健所はこのような状況改善のために、病院、市町村、相談支援事業所、ピアサポーターと連携をして全国どの地域でも活用できる支援を目指し、協議の場を設けるだけではなく具体的な支援体制づくりに取り組むことが求められます。

「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響のため規模を縮小し、内容も自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症対応も盛り込んだ研修内容でオンライン形式にて実施されました。東西2ブロック制で受講者は合計237名でした。これまでの研修内容を踏まえ、『DHEATハンドブック』の活用、災害時の福祉・ボランティアとの連携、人的支援体制などについて検討するプログラムでした。引き続き、保健所が中心となって、災害対応の基本的知識や関係機関との連携訓練が実施されるよう全

国の保健所へ促す必要があります。

「新興再興感染症対策等健康危機管理推進事業」では、新型コロナウイルス発生に伴い、今年度はPCR検査やHERISSYについての課題の整理、また所長会MLを通じた症例収集、第1波の振り返りを目的とした保健所へのアンケートなどが行われました。人口規模や患者発生数によらず回答保健所の88%が「保健師の不足」を感じており、流行状況に応じて自施設のキャパシティの評価と所内体制の移行や速やかな受援体制構築が必要です。そのためにも平時からの準備と先行自治体での知見の共有が重要です。

「薬剤耐性（AMR）対策等推進事業」では、新型コロナウイルスの院内・施設内感染対策において保健所の「つなぐ」機能がどのように生かされているかの検討がなされました。令和2年6月から8月の期間に院内・施設内感染対応を実施した事例の経過や課題を収集し、その分析から事例ごとの背景は異なるものの、発生別場所の特徴に応じた対策が必要であり、現場の状況を把握するロジスティック的な役割や調整機能も保健所に

期待されていることがうかがえました。今後とも地域の感染症対策ネットワークの協力を保健所がないでいくことは重要です。

「グローバルヘルスの保健所機能強化への活用方法確立および開発途上国に対する日本の衛生行政経験の伝達可能性の模索」では、保健所での新型コロナウイルス感染症対応におけるグローバルヘルス関連事象に関する調査を全保健所対象に実施しました。回答のあった保健所の41%が、外国人への対応や外国語での対応などで困難を感じていました。特に専門用語の説明など言葉の問題が最多であり、そのため事業班は入院勧告等行政文書の多言語版、疫学調査や健康観察の際に使える問診表などの多言語文例などを作成し、全保健所が自由に使えるように全国保健所長会ウェブサイトに掲載しました。今後も外国人対応に役立つツールづくりや情報発信を継続していく予定です。

「保健所における喫煙対策の現状と課題」改正健康増進法への対応」では、改正健康増進法に基づいて保健所が実施する受動喫煙防止事業の実施状況を明らかにするため、全保健所を対象にアン

第1部 健康安全・危機管理対策総合研究事業

- 1 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究
服部希世子 (熊本県天草保健所長)

**第2部 地域保健総合推進事業
(全国保健所長会協力事業のみを抜粋)**

- 1 公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業
武智浩之 (群馬県利根沼田 兼 吾妻保健所長)
- 2 医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究
逢坂悟郎 (兵庫県丹波保健所長)
- 3 精神障がいにも対応した地域包括ケア体制構築における保健所役割の実践研究
柳 尚夫 (兵庫県豊岡保健所長)
- 4 災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業
池田和功 (和歌山県新宮保健所長)
- 5 新興再興感染症対策等健康危機管理推進事業
井澤智子 (茨城県日立保健所長)
- 6 薬剤耐性 (AMR) 対策等推進事業
豊田 誠 (高知市保健所長)
- 7 グローバルヘルスの保健所機能強化への活用方法確立および開発途上国に対する日本の衛生行政経験の伝達可能性の模索
劔 陽子 (熊本県人吉保健所長)
- 8 保健所における喫煙対策の現状と課題
～改正健康増進法への対応～
加治正行 (静岡市保健所長)
- 9 行政データを用いる研究の倫理性の検討
丸山 浩 (神奈川県厚木保健所長)
- 10 中核市保健所の課題と可能性についての研究
松岡太郎 (豊中市保健所長)

ケート調査が実施されました。保健所から飲食店への啓発、講演、指導等の受動喫煙対策の働き掛けは進んでいるが、全飲食店のうち喫煙可能室設置を届け出た飲食店の割合や喫煙専用室等が技術的基準に適合しているか否かについての確認件数などは保健所間で大き

な差があり、対策の進展に大きな地域差があることが判明しました。全国の保健所間での効率的な取り組みの実例などを含めた受動喫煙対策に関する情報共有が望まれます。
「行政データを用いる研究の倫理性の検討」では、保健所が行う

行政データ等を用いた疫学研究等の現状を把握するとともにその問題点を浮き彫りにして今後の対応に必要な事項が検討されました。保健所における調査研究活動の実態を見ると、多くの研究が行われているものの、研究活動を推進するための位置付け、審査委員会設

置等の体制構築の必要性が浮き彫りになりました。併せて、研究推進に必要なガイドラインの策定が不可欠であり、今後期待されます。
「中核市保健所の課題と可能性についての研究」では、全国60の中核市を対象にアンケート調査(55問)が実施されました。同じ中核市でも、機構の在り方、事業運営の仕方や都道府県(保健所)との関係性にばらつきが見られました。例えば、母子保健業務に関して保健所長の管理・指導下にあるのは回答のあった46市のうち、19市(41%)でした。今後は、調査結果を全国の中核市で共有し、中核市保健所が現在抱える課題を克服するとともに、中核市ならではの利点を伸ばしさらなる充実を図るための方策の検討が期待されます。

おわりに

以上、全国保健所長会協力事業の10演題について簡単に報告しました。新型コロナウイルス感染症対応で全国の保健所が多忙を極める日々が続いています。各事業班の活動や報告を生かし、引き続き全国の保健所活動の推進を願います。